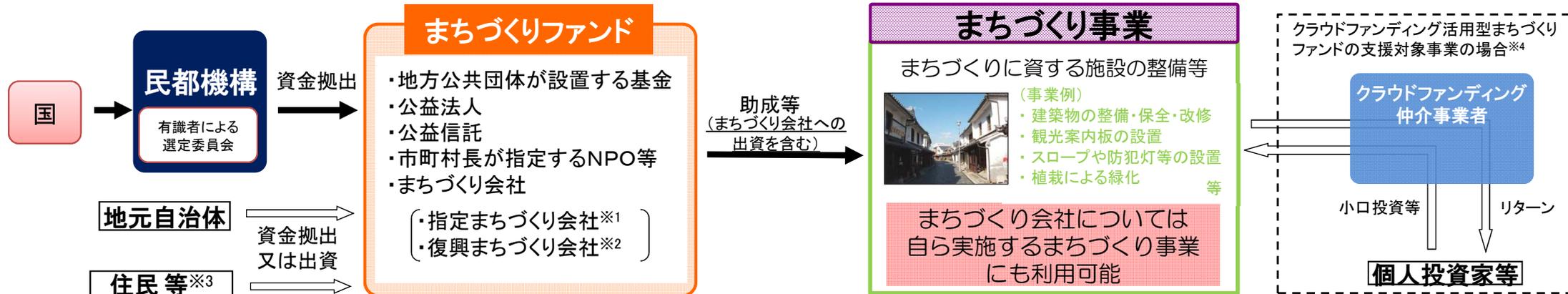


住民参加型まちづくりファンド支援の概要

地域の資金を地縁等により調達し、景観形成・観光振興等のまちづくりへ誘導するため、住民参加型まちづくりファンドに対して、資金拠出による支援を行う制度。



- ※1 指定まちづくり会社：都市再生整備推進法人(都市再生特別措置法に基づき、市町村の指定を受けたもの)で、事業から生じる利益を配当に充てないもの
- ※2 復興まちづくり会社：特定被災地方公共団体(9県、178市町村)が出資する会社(自治体出資3%以上の株式会社等)で、事業から生じる利益を配当に充てないもの
- ※3・※4 クラウドファンディング活用型まちづくりファンドの場合に限り、住民等のまちづくりファンドへの資金拠出又は出資は必須ではないが、まちづくり事業に対してクラウドファンディングを通じた小口投資等が必要

制度利用のための主な要件

<対象区域>

・全国

<支援限度額>

・次の①～③のうち、最も少ない額※

- ①2,000万円(必要と認められる場合には5,000万円)
- ②地方公共団体の拠出金額
- ③総資産額(民都機構による支援後)の1/3

※ クラウドファンディング活用型まちづくりファンドの場合には、①1億円、②地方公共団体の拠出金額のいずれか少ない額(最大、総資産額の1/2)

<まちづくりファンドの助成等の対象>

・公共公益施設整備、修景施設整備等、民間による都市開発事業(ハード事業)

※ クラウドファンディング活用型まちづくりファンドの場合に限り、仲介事業者へのクラウドファンディング実施支援のための委託や什器等の購入等のハード事業と一体として行われるソフト事業についても支援可能。

具体例

まちづくりファンド：富岡製糸場基金（富岡市）平成26年度



○まちづくりファンドが助成した事業の一例
市民景観形成協定等に基づく建築物等の
景観に配慮した外観の修理修景への助成



富岡製糸場の世界遺産登録を見据え、市の景観ガイドラインに沿った製糸場周辺の景観づくりを促進することにより、製糸場操業当時のまちなみを保存・再生

実績

2005年度～2014年度

支援件数 116件 支援総額 35億円